

# 「税率別消費税額計算表 兼 地方消費税の課税標準となる消費税額計算表」 〔経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用〕

## 1 提出すべき場合

この付表は、簡易課税制度を選択しており、かつ、基準期間の課税売上高が 5,000 万円以下である事業者が、消費税及び地方消費税の（確定、中間（仮決算）、還付、修正）申告書（簡易課税用）（以下「申告書（簡易課税用）」といいます。）を作成する場合で、かつ、この課税期間中に地方税法等の一部を改正する法律（平成 6 年法律第 111 号）附則第 5 条第 2 項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律（平成 24 年法律第 69 号）附則第 4 条第 2 項に規定する「経過措置対象課税資産の譲渡等」又は同法附則第 10 条第 2 項に規定する「元年経過措置対象課税資産の譲渡等」がある場合に使用し、申告書（簡易課税用）に添付して提出してください。

## 2 記載要領等

- (1) 金額の計算においては、1 円未満の端数を切り捨てます。
- (2) 旧税率が適用された取引がある場合は、この付表を作成してから、付表 4－1 を作成します。